



Do 協働



上下水道モニター活動紹介

ハイサイ！市では行政と市民との“協働”によるまちづくりを目指しており、「上下水道モニター活動」もそのひとつとなっております。モニター活動を通して市民の皆さまのご意見やご要望を把握し、あわせて上下水道事業への理解を深めていただくことで、サービスの向上と効率的な事業運営を推進していきたいと考えております。

主な活動としては、モニターの皆さまから、いただいた上下水道事業に関する疑問などにお答えするモニター会議（年3回）や施設見学会への参加およびアンケート調査となっております。



モニター会議の様子



施設見学会

泊配水池・北谷浄水場・海水淡水化施設・倉敷ダム・那覇浄化センターなど、県内の上下水道施設の見学会を行いました。参加されたモニターの皆さまからは、「水のありがたさを改めて実感でき、生活の中で意識して大切にしていきたい。」や「普段、行くことの出来ない施設なども見ることができ勉強になりました。」などの感想があり、上下水道の仕組みを理解していただく良い機会となりました。



海水淡水化施設



倉敷ダム

水の飲み比べ・煮沸実験

モニター会議にて、ミネラルウォーターと水道水の4種類の異なる水を銘柄を伏せ、冷やした状態でモニターの皆さまに飲み比べてもらいました。その結果、「飲み比べると改めて水の性質の違いがわかり、とても貴重な体験でした。」などの感想がありました。

また、5分間煮沸した水道水と上下水道局庁舎の蛇口から採取した水道水の2種類の水道水の残留塩素を測定する煮沸実験も行いました。



水の飲み比べの様子



煮沸実験の様子

モニターQ&A

Q 水道水に含まれる塩素の体におよぼす影響について知りたい

A 塩素は、水道水の衛生上必要な措置のために添加されています。塩素は、水道水中に存在するよう低い濃度では、病原菌等に対しては消毒の効果がありますが、人に対しての影響はありません。WHO（世界保健機関）の飲料水水質ガイドラインによると、塩素のガイドライン値は5mg/Lとされています。このガイドライン値は、生涯にわたり水を飲んでも人の健康に影響が生じない濃度を表しています。

上下水道局では、蛇口の水において、水道法で定められている塩素消毒の基準「遊離残留塩素濃度を0.1mg/L以上保持すること」を毎日検査で確認しています。平成24年度における那覇市の遊離残留塩素濃度の平均測定値は0.6mg/Lでした。

Q 水道水質検査の測定単位「mg/L」とは？

A 「mg/L(ミリグラム毎リットル)」は、濃度の単位として用いられていて、1mg/Lとは水1L(リットル)中に1mg(ミリグラム)の対象物質を含むことを意味しています。g(グラム)は重さの単位、L(リットル)は体積の単位です。その前に表示されるm(ミリ)は接頭語で千分の1を意味し、1mg(ミリグラム)とは、1g(グラム)の千分の1の重さということです。よって、「遊離残留塩素濃度を0.1mg/L以上保持すること」とは、1リットル中の残留塩素量を0.1mg(ミリグラム)以上保ち続けることを意味しています。

上下水道モニター募集は毎年4月初旬より、上下水道局ホームページや広報誌「なは市民の友」、ポスター・チラシなどで行っております。【お問い合わせ】 総務課総務係 ☎ 941-7801